

新型コロナウイルス緊急事態宣言を受けての グループわ の対応

日本全国において新型コロナウイルスの感染が拡大し、兵庫県下も罹患者が多数出る事態に至り、過日、緊急事態宣言が出されました。グループわ としては、この状況を受け、次の通り、対応させていただきます。

1. グループわ の当面の活動

(1)グループわ の活動

原則 停止

例外 本部事務所日直、こども電話相談、その他どうしても必要なこと

期間 緊急事態宣言の終了日まで

(2)本部事務所

すべての平日

・日直1名とする。出務時間は、10時～16時とします。

・他の役員

他の団体・人との関係でどうしてもしなければならないこと以外は出務しない。

・役員以外の会員等

電話、メールで用件を済ませ、事務所訪問の必要が無いようにしてください。

通用口まで来られた時は、カレッジ通用口に「グループわ にご用のある方は、事務所の電話 078-741-8101 におかけください。」と掲示しているので、その電話にかけてください。日直の者が、通用口玄関まで行き、対応させていただきます。

(3) 今後の役員会

①運営委員会：4月21日（火）中止

5月19日（火）予定（ひよどり保養センター）

②理事会：4月17日（金）午後（臨時）中止

5月12日（火）午前（定例）予定

2. 第17回定期総会の開催

第17回定期総会を5月30日（土）に、神戸市シルバーカレッジのカレッジホールで開催すべく準備を進めてきていましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、

1. 記載の通り、緊急事態宣言の終了の日まで活動を停止せざるを得なくなりました。準備の段取りもありますので、定期総会の開催を延期とさせていただきます。開催時期は、後日お知らせします。

3. ぎやらりーわ

5月発送の予定です。（総会資料と合わせて発送の予定）

会員の皆様のご理解をお願い申し上げますとともに、皆様のご健康をお祈り申し上げます。